

育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No. 186

2017・8・1

会長のあいさつ

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会長 結城 眞知子



会員の皆様には、平素より「川崎市育成会手をむすぶ親の会」の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成29年度の要望にも掲げていますが、障害者本人の高齢化とその家族の高齢化に向けた取組みが重要な課題と考えています。

知的障害者が幸せに暮らせるような入所施設の建設。これは、運動の成果が実り、日進町の福祉センター跡地に平成32年に完成予定です。それから、グループホームの充実。とりわけ重度・重複障害者でも入居できるホームの整備、これが実現できないと親なき後の終の棲家はあり得ません。会として障害者の一人ひとりが親なき後も安心して暮らすことができる支援体制の充実を行政に働きかけていく役割を担っていかねばと強く思います。そのためにも地域で暮らすためのバックアップ機能の充実も重要だと考えます。一つは短期入所の拡充です。まだまだ必要な時に利用できないのが現状です。親や介護者が病気になり長期療養が必要になった時に安心して治療に専念できるように、障害者を長期に預かってくれるミドルスティの創設や通所先の利用時間が延長できる制度づくりも必要です。

障害者全員が入所施設やグループホームで暮らすのは、数の面からも厳しいのが現実です。充実した地域生活をするには、どのようなことを予備知識として知っておく必要があるのか。介護保険と障害者福祉サービスの違いとともに医療、保健、福祉を知ることは親の高齢化とともに、障害のある本人のためにも必要なことです。

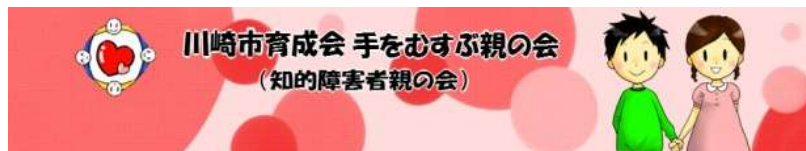
会員の皆様と共に考えて、情報提供もしっかりしていきたいと思えます。

そして、いよいよ来年の9月14日(金)に「第52回手をつなぐ育成会関東甲信越大会(川崎大会)」が開催されます。「高齢」と「働く」をテーマにした二つの分科会と本人会(バスツアー)を実施します。

今年度も皆様のご期待に応えられように役員一同、力を合わせて邁進していきたいと思えますので、より一層のご支援を心からお願い申し上げます。

ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



川崎市育成会手をむすぶ親の会第5回総会（平成29年度定時総会）



5月30日（火）10時30分より、地域福祉施設「ちどり」1階会議室で開催しました。各支部から選任された代議員と役員で行いました。各支部長、各委員会委員長はオブザーバーとして参加しました。代議員数33名中、出席30名、書面表決3名で総会が成立することが確認されました。

議長に、宮澤明副会長が選出され、議事について審議を行いました。

《議事》

- 第1号議案 平成28年度事業活動報告（案）
- 第2号議案 平成28年度決算報告（案）・会計監査報告
- 第3号議案 会則の改正（案）

川崎3支部（中央支部、大師支部、田島支部）を川崎支部に変更することに伴う改正

- 第4号議案 次期役員を選出（案）

会長	結城 眞知子（再任）	副会長	宮澤 明（再任）
副会長	美和 とよみ（再任）	会計	山田 勝子（再任）
書記	吉野 明美（再任）	会計補佐	梅田 順子（再任）
監査	高橋 英二（再任）	監査	相川 隆俊（新任）

- 第5号議案 平成29年度事業活動計画（案）

- 第6号議案 平成29年度予算（案）

・議事につきましては代議員全員の挙手により、全て可決承認されました。

詳しい内容は各支部代議員におたずね下さい。 (美和 とよみ)

平成29年度要望事項（平成30年度予算要望）

川崎市育成会手をむすぶ親の会として、障害者施策要望を川崎市に提出します。

1. 特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続
2. グループホームの整備
 - (1) 市営住宅の障害者グループホームとしての積極的な活用（継続）
 - (2) グループホームの計画的整備の推進（継続）
 - (3) 世話人体制の確保充実（継続）
 - (4) 終の棲家に必要な支援（継続）
3. 短期入所（ショートステイ）の拡充
 - (1) 身近なところにショートステイ（福祉型）の整備（継続）
 - (2) 重症心身障害児者が利用できる市立病院のショートステイに医療的ケア（酸素吸入など）が必要な重度知的障害者が利用できるよう見直しを図る。（継続）
 - (3) ミドルステイ制度の創設（継続）
4. 各区に地域で核となる地域生活支援の拠点施設の建設（継続）
5. 災害時一次避難所の運営の再検討（継続）
6. 食事提供体制加算の継続（新規）
7. その他
 - (1) 重度障害者医療費助成の維持など（継続）
 - (2) ピアサポーターとしての障害者相談員の養成（継続）
 - (3) 家族を支える生活介護事業所の延長対応、日中一時支援、ヘルパー派遣の充実
 - (4) 特別支援学校卒業後も夕方支援が受けられる受け皿の整備（継続）（継続）
 - (5) 障害者に対する投票支援マニュアルの作成（新規）
 - (6) セルフプランにならないよう相談支援センター職員の人員増（継続）



平成29年度 川崎市育成会手をむすぶ親の会 支部代表者の紹介

支部名	氏名	住所	電話番号
川崎支部	加藤 敦子	川崎区藤崎	211-4726
幸支部	角田 三津子	幸区下平間	522-3128
中原支部	吉野 明美	中原区市ノ坪	433-7303
高津支部	太田 理佐	高津区新作	877-2134
宮前支部	梅田 順子	宮前区初山	975-7074
多摩支部	神田 明子	多摩区长尾	934-6428
麻生支部	黒瀬 晶子	麻生区片平	986-9869
田島支援学校支部	島田 可奈子	幸区鹿島田	533-9941
中央支援学校支部	鈴木 佳子	多摩区宿河原	935-3563

平成29年度 川崎市育成会手をむすぶ親の会 委員の紹介

	運営	余暇活動	研修事業推進	広報	権利擁護
川崎支部	加藤	○近藤 安達・山本	伊東・加藤 齋藤・中村(恵)	安達・小西	阿部・山入端
幸支部	角田	◎角田	高井・三浦(ひ)	○高山・仁尾	◎仁尾
中原支部	吉野	吉野	菅井	吉野	西澤
高津支部	太田	山田	◎太田	◎三浦(ル)	○森・三浦(ル)
宮前支部	梅田	岩見	梅田	梅田・小澤	梅田
多摩支部	神田	添田	○神田	神田	○中村(多)
麻生支部	黒瀬	影山	○黒瀬・磯	篠原	篠原・熊谷
田島支援学校支部	島田				
中央支援学校支部	鈴木				

◎は委員長、○は副委員長、委員長は運営(総務)委員会に出席します。

平成29年度 知的障害者相談員の紹介

区分	氏名	電話番号	FAX番号
川崎	中央	伊東 早苗	222-2531
	大師	結城 眞知子	299-3089
	田島	中村 恵美子	333-9929
幸	仁尾 智都子	533-7460	533-7460
中原	吉野 明美	433-7303	433-7303
高津	山田 勝子	811-9221	811-9221
宮前	宮澤 明	933-4013	933-4013
多摩	美和 とよみ	922-3015	922-3015
麻生	宮本 善夫	966-0788	966-0788
自閉症	明石 洋子	366-6002	366-6002
自閉症	小泉 佳世	987-5022	987-5022
自閉症	斉藤 悦子	299-2887	299-2887

何でも相談



平成29年 川崎市心身障害児者福祉大会



6月24日（土）13時より川崎市総合自治会館にて、川崎市心身障害児者福祉大会が開催されました。「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」を大会スローガンに、第一部は式典、第二部は又村あおい氏をお招きして、講演会を行いました。

「大会宣言」

本大会のスローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々とともに考え、より一層の努力をしていくことを誓い、次の事項をここに決議する。

1. 地域の中で、安心、安全に暮らせる環境づくりを目指す

障害者権利条約では「住みたいところで、住みたい人との暮らし」が可能となっており、また川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（基本理念）では「誰もが住みなれた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を謳っています。そのような社会になるためには、日ごろからの社会参加の場が必要です。本人たちの生きる場の拡大、ライフステージに応じた支援体制の構築、専門性のある相談体制の充実等、多様なニーズに合わせた、また親の高齢化に向け安心して暮らせる、そのような施策の充実を求めます。そして障害特性を理解して支援できる人材の育成が着実に実現されることを望みます。

2. 「隣に住んでもあたりまえ、隣で働いてもあたりまえ」となるよう、更に市民への啓発を進める

障害特性に合わせた「合理的配慮」は真の平等のためには不可欠です。「合理的配慮の不提供」は差別であると、昨年4月に施行された「障害者差別解消法」に明示されています。この法律では、国や地方自治体、事業者が主な対象ですが、趣旨や理念は多くの市民の皆さんに知っていただきたい法律です。更に昨年7月26日未明に起きた、痛ましい凶悪な津久井やまゆり園事件は、社会に強い衝撃を与えました。これまで共に暮らす努力を続けてきた障害当事者及び家族の心に深い傷と痛みが強く残りました。このようなことが二度と繰り返されないよう、「ともに生きる社会かながわ憲章」も定められましたが、共に生きる社会の実現には広く市民の方々への啓発が不可欠です。災害時の対応も、安心して避難できる場の確保とともに、地域の方々の理解が不可欠です。

親の会としても、正しい理解と適切な支援を願い、啓発活動に力を注いでいきますので、ともに啓発活動の推進を図ってください。

平成29年6月24日

平成29年川崎市心身障害児者福祉大会実行委員会

市長祝辞

川崎市長 福田 紀彦



皆様こんにちは。ご紹介をいただきました市長の福田でございます。今年も、この福祉大会が関係の皆様お集りの中盛大に開催されましたことを、まずお喜び申し上げます。明石代表理事が当番ということで、実行委員長を務めていただいておりますが、3つの親の会がこうやって力を合わせて障害者の社会参加、あるいは障害の特性の啓発等にご尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

昨年、障害者差別解消法が施行されて、大きな歴史的一歩を踏み出したと思いますが、その中であっても、7月に大きな日本全体を揺るがすような事件が起きました。大変に残念なことであります。法律ができて、その瞬間から世の中が変わるわけではありません。その法律

の趣旨に従って、私たち一人一人が、意識も行動も変えていくかだと思えます。ですから、長い道のりでありますけれども、これからの一步一步、市民の皆さんに障害に対する理解をしっかりとさせていただくことが大事だと思えます。

ノーマライゼーションプラン始め、障害がある方もない方もともに支え合って、自立、共生の社会づくりを謳っておりますが、障害のある方もない方もしっかりと理解していくということが何よりも大事だと思えます。

障害特性というものは、やはり、私自身も日々勉強だと思っております。先日もこういうことがありました。等々力陸上競技場の施設の中で、どのようなところがバリアフリーになっていないかということで、いろいろな方に見ていただきました。ある視覚障害の方から、マス目のように千鳥格子になっているところが、黒の千鳥格子のところが穴があいているように見えてしまう、と言われて、施設の担当の職員も私たちも皆びっくりした訳です。一般的に視覚障害の方と言っても、障害の種類は本当に様々あります。あるいは、一見ではわからない障害をお持ちの方もたくさんいらっしゃいます。その一つ一つをまず理解する、そして知るということが、偏見だとか差別をなくしていく第一歩だと思えます。そういう機会をあらゆる施策の中で盛り込んでいく、ということが大切なことだと思っております。

今年、年頭の挨拶で、特に市政の中で力を入れていきたいことを三点挙げました。一つは「地域防災力の向上」二つめは「地域包括ケアの推進」そして三つめは「かわさきパラムーブメント」。これは今年だけの話ではありません。長期にわたって大事なことですが、三点共通しているのはお互いに支え合う「互助」の気持ちというか行動であります。その「互助」の考え方は、お互いに違いを認め合い、助け合うというその発想がなければ地域の防災力などは絶対に向上しない訳です。あるいは、地域包括ケアそのものもできませんし、障害者施策、「かわさきパラムーブメント」いろいろな取り組みをやっていますが、全ての根幹は違いを認め合って、そしてお互いを尊重して支え合うという「互助」の精神こそ、この川崎の街づくりに最も大事なことだと思えます。現在、第4次ノーマライゼーションプランを進めているところですが、今年度は、新たに改定に向けての検討を始めることとなります。こういった施策を進めるにあたって当事者団体の皆様始め、今日お集りの皆様のご理解、ご協力は何よりも欠かせません。ぜひこれからもお力添えをお借りしたいと心からお願い申し上げます。そして、今日の福祉大会が本当にお一人お一人にとって実りあるものでありますことを心から祈念して一言あいさつに代えたいと思えます。

本日は、誠におめでとうでございます。



第二部 講演会

『いま知っておきたい2つのこと ～障害者差別解消法と我が子の「お金」のこと～』

講師：又村 あおい 氏



「障害者差別解消法」について

「障害者差別解消法」には全ての国民が、障害の有無に別け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。と書かれています。

障害者に対する合理的配慮についての具体的な事例としては、車椅子を使用している人に対してエレベーターを設置したり、スロープを設けたりすること。そのような配慮によって障壁が取り除かれます。それによって、車椅子の利用者だけでなくお年寄りやベビーカーを押している人も便利になります。

知的障害者においてはその障害特性が他者から理解され難く、個人差も大きいので、対応する側もそれなりの情報などが必要になります(例えば大きな音が苦手であるとか、興奮すると大声を出してしまうなど)。それを理解してもらうにはどうしたら良いのかが、これからの課題だということになります。

特別支援教育や通所事業所などでは、日々の支援で合理的配慮が提供されている。だからこそ地域でも差別をなくしていくような取り組みがなされるように、事業所での合理的配慮を商店や交通事業者などに伝達するための仕組み作りが大切になるとのことでした。事業所や学校だけでなく、たくさんの方が興味をもって接してもらうための啓発活動が必要であると思いました。

それが川崎市で推進している「地域包括ケアシステム」と繋がっていくといいな、と思いました。
(梅田 順子)



「我が子のお金」のこと

「障害者差別解消法」に続いて、「お金」について講演していただきました。

生活するための「お金」、豊かに暮らすための「人垣」どちらも大切だというお話でした。障害者年金を受けながら地域で暮らしていくためには、どれくらいの不足が出てくるのか具体的に例を挙げてお話があり、その上で、児童期の給付金を含めての収支と成人期における収支を考えライフステージによって「お金」の要素は異なることを基本に準備が必要であるというお話がありました。



我が家もそうですが、成人になっても家族と同居しているので、いつまでも子どもの時と同じ収支のままで生活しているご家庭が多いと思います。頭では理解しても行動に移すことは簡単ではありません。まずは我が子の場合で実際に収支計算をして、将来に向けて「預貯金・保険」の見直しをしていこうと思いました。(吉野 明美)

緑陰訓練のお知らせ

実施日 : 平成29年9月30日(土)
行先 : 河口湖猿まわしとリニアモーターカー

詳しくは、配布されるチラシをご覧ください。



支 部 通 信

川崎支部バス旅行

川崎支部 安達 ゆかり



5月20日(土)41名の参加で、三島スカイウォークといちご狩りへ行きました。とても良いお天気だったので、橋から見える富士山がとても綺麗でした。橋の上は、たくさんの人が通っていたので、少し揺れがあり、怖くなって途中で引き返す方もいました。

施設内は、清潔で気持ちよく、特に「ラグジュアリートイレ」は年配の会員さんも感激されるほどでした。冷房が効き、おしゃれな内装で車いすを利用されている方もゆっくりと使用されていました。お嬢さんと来ていた会員さんは、カフェでソフトクリームを食べていらしたので、お声をかけると「子どもがおごってくれたのよ」とうれしそうに話してくれました。

その後「伊豆フルーツパーク」でお昼を食べてから、「久保田いちご狩り園」のハウスで、30分ほど、いちごを堪能しました。中はかなりの暑さでしたが、車いすでいらした方々は、「ゆっくり食べられました」と笑顔で話してくださいました。また、37個も食べた方もいらっしゃいました。帰りには、「ジャンボひものセンター」で試食とお買い物を楽しみ、川崎に無事に戻ってきました。



おしゃべり多摩5月

多摩支部 美和 とよみ



5月17日(水)初めての方と久しぶりの方もいらして8名の参加で行いました。自己紹介から始めたのですが、話が弾んで最後の方までなかなか進みませんでした。親が趣味を持って生き生きと暮らすことの大切さや、災害時の避難についての不安、就労先での障害理解の必要性など多岐にわたって意見交換しました。

第17回多摩ふれあいまつり

多摩支部 神田 明子

6月18日(日)に多摩市民館で行われた「第17回多摩ふれあいまつり」に参加しました。前日準備の時は夏のような強い日差しと暑さでしたが、当日は今にも雨の降りそうな空模様。しかし、終日大勢の人でにぎわっていました。毎年、手をむすぶ親の会多摩支部として会の紹介や写真を掲示しているのですが、今回、訪れた方々にじっくり掲示物を見ていただきたかったので敢えて席を外していました。一緒に参加している息子はホールでの自分の同僚の演奏を毎年楽しみにしています。鑑賞マナーも年を追うごとによくなっており、親としてとても有り難いと思っています。いつも楽しく過ごせて元気と勇気をもらえる空間です。



平成29年度支援学校支部年間行事予定

【中央支援学校】

- 9 / 23 (土) 第6回きらめき祭
- 11 / 18 (土) 中央支援まつり
- 1 / 26 (金) 第6回さくら祭
- 1 / 27 (土) 第6回さくら祭
- 3 / 9 (金) 高等部卒業式
- 3 / 15 (木) 中学部卒業式

【田島支援学校】

- 10 / 28 (土) 小中学部・学習発表会
- 11 / 3 (金・祝) 高等部・学習発表会
- 1 / 27 (土) 作品展・バザー (会場: 田島校)
- 3 / 未定 高等部卒業式
- 3 / 16 (金) 小中学部卒業式

権利擁護委員会通信

権利擁護委員会委員長 仁尾 智都子

「知的障害理解のための研修会」のおしらせ



1月24日(金)10時～12時 ユニオンビル2階会議室で、「知的障害理解のための研修会」を開催します。講師は、兵庫県たつの市手をつなぐ育成会会長矢野嘉津貴氏と、兵庫県たつの市地域福祉課主幹中島恵子氏です。

今、お二人は、全国の育成会から引っ張りだこなのですが、この研修会に参加すればその理由が分かります。障害があるゆえの物の見え方や感じ方、気持ちの揺れを実感でき、親の私達でさえ気づかなかった本人の思いを感じることができるからです。この体験が、今後の親子関係のさらなる構築に役立つことは間違いありません。

また、当会の目的である「共生社会の実現」には、地域の皆様の理解が必要です。できるだけ、多くの皆様に参加していただこうと民生委員・児童委員さんや施設職員、学校関係などにチラシの配布と声かけをしていきます。

本当に残念ですが、定員100名(先着順)といたします。詳しいことは、チラシをご覧ください。お早めにお申し込みください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

おしゃべり塾 報告と次回のお知らせ

5月24日(水)地域福祉施設「ちどり」で、おしゃべり塾～こんなときどうしてる?「あんしんノート」の使い方～を開催しました。参加者は15名でした。今回のテーマは、『今から考える障害のある人の高齢期』でした。先日の研修会で配布された又村あおい氏の資料を使って、年齢によって使える制度と使えない制度を確認しながら話し合いました。制度によっては65歳以上になると高齢者の制度に切り替わるものもあり、ちよつと遠い将来を垣間見たような気分になりました。



今回は、9月15日(金)10時30分～12時 地域福祉施設「ちどり」3階会議室 障害のある人の選挙(投票)について考えます。詳しくは、チラシをご覧ください。

(昨年度まで、「あんしんノート書き方講習会」として開催していましたが、より気軽に参加してもらおうと名称を変えました。昨年度までと同様、よろしくお願いいたします。)

平成29年度年末たすけあい運動

『慰問金(見舞金・支援金)』の申請について

毎年、区の社会福祉協議会では「年末たすけあい運動」で寄せられた募金を、申請のあった対象世帯に配布しています。川崎区『支援金』、幸区『慰問金』、中原区『見舞金』、高津区『見舞金』、宮前区『見舞金』、多摩区『慰問金』、麻生区『慰問金』という名称で届けられています。在宅で、療育手帳A、身体障害者手帳1・2級の方などが対象(入所やグループホーム、長期入院は対象外)で、10月末ごろに申請期限を設定している区が多いようです。

また、私たちにとってとても重要なことは、この配分金を各世帯に届けてくれるのが、その地区担当の民生委員さんということです。手続きが大変とか、そのくらいなら別に…、と思われる方もいらっしゃると思いますが、日頃接触の少ない民生委員の方と知的障害者のいる世帯が、「ここにいます。」とお互いに認識し合うことは、地域で生きていくための大切な機会だと思います。申請時期、配分金額、対象資格、名称など、それぞれの区社会福祉協議会で違いがあります。詳しいことは、早目にご自分の区社協に問い合わせてみてはいかがでしょうか。



成年後見制度利用促進基本計画にかかる説明会

会長 結城 眞知子

5 月 23 日（火）に中央合同庁舎での内閣府主催の説明会に参加しました。
計画対象期間を概ね 5 年を念頭に市町村は国の計画を勘案して市町村計画を策定。

<計画のポイント>

- (1) 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善⇒財産管理のみならず、意思決定支援・身上保護も重視した適切な後見人の選任・交代。本人の置かれた生活状況を踏まえた診断内容について記載できる診断書の在り方の検討。
- (2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり⇒①制度の広報②制度利用の相談③制度利用促進④後見人支援等の機能を整備。本人を見守る「チーム」、地域の専門職団体の協力体制（協議会）、コーディネートを行う「中核機関センター」の整備。
- (3) 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和⇒後見制度支援信託に並立・代替する新たな方策の検討。（預貯金の払い戻しに後見監督人等が関与）



成年後見制度が、“計画のポイント”通りの形で実現できて、特性も多様である知的障害のある人たちが安心して利用できる制度になることを願っています。

成年後見制度についての Q & A

権利擁護委員会委員長 仁尾 智都子

成年後見制度利用促進法も施行され、少しずつ使いやすくなっていくことが期待される「成年後見制度」ですが、あまりよく分からないので説明を聞きたいといった声がありましたので、Q & A 形式でお伝えします。

Q 1. 成年後見人の仕事には、大きく分けて「財産管理」と「身上監護」があると聞きました。具体的にどのようなことをしてくれるのですか。

A 1. 「財産管理」とは、印鑑や預貯金通帳の管理、日常生活の金銭管理、不動産の管理や処分、貸地や貸家の管理、遺産相続の手続きなど、財産の維持や処分を行うことを指します。また、「身上監護」とは、家賃の支払いや契約の更新、福祉サービスの利用手続き、医療機関に関しての各種手続きなどや、本人の生活状況が順調であるかといった確認を行うことをいい、本人の介護をするといったような事実行為は含まれません。

Q 2. 成年後見制度の申立のときに診断書が必要だと聞きましたが・・・

A 2. 成年後見制度には、後見、保佐、補助の 3 つのタイプがあります。本人がどのタイプに当たるのかを家庭裁判所に判断してもらうために診断書を提出します。診断書は主治医などに作成してもらうのが一般的です。なぜなら、診断書の役割は本人の状態の把握だからです。管轄の裁判所により、診断書の書式は異なります。



『手をつなぐ』を購読しませんか！

全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌『手をつなぐ』は、知的障害のあるひとの暮らしに役立つ情報が満載です。身近な問題から福祉施策の最新情報などを年間 3,900 円で毎月お届けします。
購読のお申し込みは、各支部役員までご連絡ください。

第 4 1 回 かわしん ふれあい市場

5 月 1 9 日（金）川崎信用金庫本店 1 階ロビー及びふれあい広場にて、『ふれあい市場』が開催されました。「ふれあい製品」は、障がいのある人たちが通う福祉施設で作られています。もっと知ってほしい、手に取ってもらいたいと、「♪♪かわしんからはじまる地域と



のふれあい♪♪Heart&Hand」のキャッチフレーズのもと、市内 2 0 施設が、初夏のまぶしい日差しの中で、心を込めて製作した「ふれあい製品」を販売しました。

次回は 1 0 月開催の予定ですので、皆様ぜひいらして買い物を楽しんでください。（高山 君子）

やまゆり研修会

知的障害者の想いを受け止める～「根源的配慮性」とは～

講師：京都大学名誉教授 ^{くじらおか たかし} 鯨岡 峻 氏

6 月 2 7 日（火）保土ヶ谷公会堂にて、やまゆり研修会が行われました。

講演では、知的障害者を含め支援を要する人と支援を提供する人との間にはお互いに心の動きがあり、その心の動きを如何に把握するかが重要であると講義して頂きました。しかし今までの客観科学や行動科学では心（詳しくは接面と言われていました）を問題にすることはありませんでした。

心の動きは証拠として示すことが難しく一定のスケールでは量ることができないために取り上げられてこなかったということでした。しかし、これからは支援の質を高めるためにも、支援を要する人の心に寄り添い、言葉にすることのないつぶやきにも耳を傾け、同じ目線になって、想いを受け止めてゆくことが欠かせないということです。ひとつの言葉や行動から感じ取るものは人それぞれに違いがあり、支援を簡単にマニュアル化することは難しいことかも知れませんが、そこに目を向けない限り支援の実体には迫れないのかもしれない。

私も我が子を「もっと頑張っ、これができるようになったらあなたが楽に生きていくことができるよ」と育ててきましたが本当にそうなのか、と思い直す講演でした。頑張ってもできないことをもっと頑張れと言われ続けることは苦痛ではないでしょうか。子どもができないことがあったとき、心に寄り添っていたのか、耳を傾けられていたのか、想いを受け止められていたのか…耳の痛い話です。他の人ができることを、わが子ができないのを目のあたりにして困っているのは私なのかも知れません。日々の生活の中で日常化し改めて考えることのなかった“知的障害者の想いを受け止める”～「根源的配慮性」～を、我が子にあてはめ今一度自分を見つめなおすことができました。（小西 真弓）



2017年度版

生活サポート総合補償制度

知的障害者・自閉症児者のための AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・火災・深達危険補償特約セット)

<p>被保険者 (補償の対象者)</p> <p>知的障害者または自閉症児者をご加入できます。</p>	<p>補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p>2017年4月1日から 1年間</p>	<p>掛金</p> <p>入院 2 日目から補償プランB/ 掛金… 23,000 円(保険料 19,810 円)</p> <p>入院 4 日目から補償プランA/ 掛金… 17,000 円(保険料 14,810 円)</p>
---------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意事項情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

<p>■ 取扱代理店 株式会社 ジェイアイシー</p> <p>〒160-0023 東京都港区西新橋3-2-11 新橋三井ビル2号館2F TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)</p>	<p>■ 引受保険会社 AIU損害保険株式会社 東京第二支店</p> <p>〒163-0814 東京都港区西新橋2-4-1 新橋PCビル14階 TEL: 03-6894-9110 http://www.aiu.co.jp 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ご加入のお問合せはこちら

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0644 神奈川県横浜市神奈川区2-2-2
神奈川福祉会福祉会館内
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

(A-000628 2018-03)

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告
 《平成29年4月24日～平成29年7月18日まで》

<各種会議、行事>

4月24日(月)	第1回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
5月10日(水)	第1回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
11日(木)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
16日(火)	第2回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
23日(火)	会計監査	地域福祉施設「ちどり」
24日(水)	第1回おしゃべり塾	地域福祉施設「ちどり」
25日(木)	第1回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
30日(金)	第5回定時総会	地域福祉施設「ちどり」
6月6日(火)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
19日(月)	第2回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
20日(火)	第3回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
24日(土)	平成29年心身障害児者福祉大会	総合自治会館
27日(火)	第2回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
7月5日(水)	第2回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
7日(金)	三役会	福祉施設「ちどり」
11日(火)	日本共産党・民進みらいとの懇談会	市役所第2庁舎
18日(火)	第4回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

4月22日(土)	(社福)ともかわさき全体会	総合自治会館
5月10日(木)	平成29年度第1回障害者団体部会	エポックなかはら
10日(木)	平成29年度あやめ会総会	エポックなかはら
19日(金)	かわしんふれあい市場	川崎信用金庫本店
23日(火)	成年後見制度利用促進基本計画にかかる説明会	中央合同庁舎第4号館
30日(火)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会総会	神奈川県社会福祉会館
30日(火)	平成29年度第1回神奈川県障害児者団体連絡協議会	神奈川県社会福祉会館
6月5日(月)	川崎市福祉有償運送運営協議会	ソリットスクエア
9日(金)	(社福)ともかわさき理事会	地域福祉施設「ちどり」
26日(月)	(社福)ともかわさき評議員会	地域福祉施設「ちどり」
30日(金)	2017年全国手をつなぐ育成会連合会定時総会	TKP有楽町会議室
7月6日(木)	関東甲信越ブロック・代表者会議	千葉市(三井ガーデンホテル千葉)

賛助会費

(順不同・敬称略)

匿名	中原区	3,000円	池田 信哉	中原区西加瀬	3,000円
河田 洋子	宮前区菅生	3,000円	匿名	中原区	2,400円
雫 宏隆	宮前区野川	5,000円	小川 信子	宮前区野川	2,600円
結城 隆	川崎区藤崎	20,000円	市田 栄重	多摩区菅城下	5,000円
匿名	高津区	10,000円			
滝本 美津江	高津区久末	5,000円			

※1,000円以上の方を記載しています。

川崎スポーツの会（私たちの広場）



6月11日（日）川崎市立中央支援学校の体育館でスポーツ大会を行いました。参加者は支援者、指導者の方を含め20名でした。

今回もティーボールとバトミントンを行いました。ティーボールは6-21と差がついてしまいました。皆さん必ず墨に出て活躍をしていました。バトミントンはコーチの指導を受けるのが3年目とあって、指導する内容も次第に高度になってきています。最初はうまくいかなかったとしても、コーチのアドバイスを頂きながら真

剣なまなざしでシャトルを追っている様子がとても印象的でした。最後はダブルスで試合も行いました。ポイントが入るとハイタッチをして喜んでいて、とても楽しそうでした。皆さんのレベルが上がってきたので、来年はスマッシュやドロップも取り入れていくそうです。一年先が待ち遠しいです。（事務局）

《2017年度 今後の活動予定》

8月13日（日）	第4回実行委員会
9月10日（日）	川崎スポーツの会 日帰りバス研修会
10月 8日（日）	第5回実行委員会
11月12日（日）	講演会（勉強会）
12月10日（日）	第6回実行委員会 忘年会
1月14日（日）	第7回実行委員会
2月11日（日）	料理教室 てくのかわさき調理実習室（使用予定）
3月11日（日）	第8回実行委員会

昨年度の活動の様子



※ 私たちの広場は、川崎市内の本人の会です。お問い合わせ、参加申し込みは、ともかわさき事務局分室 ☎044-812-2966 までお願いします。



..... 編集後記

私はまだまだ新米の広報委員なので、記事を依頼されるたびに緊張してしまいます。今回も、18ページにわたる資料をもとに2時間の深い講演をお伺いし、どうまとめたら講師の方の意向をお伝えできるのか悩みました。また、それが皆様に上手く伝わったのかも疑問です…。未熟な広報委員の記事をご一読いただきありがとうございました。（広報委員 小西 真弓）

【もくじ】

- P. 1 結城会長あいさつ
- P. 2 第5回総会報告／平成29年度川崎市への要望
- P. 3 支部役員を紹介／各委員の紹介／障害者相談員の紹介
- P. 4 福祉大会「大会宣言」
- P. 5 福祉大会市長祝辞
- P. 6 福祉大会第二部講演会／緑陰訓練のお知らせ
- P. 7 支部通信
- P. 8 権利擁護委員会通信／慰問金の申請について
- P. 9 成年後見制度利用促進基本計画／成年後見制度Q&A／『手をつなぐ』のお知らせ
- P. 10 第41回かわしんふれあい市場／やまゆり研修会／やまゆり広告
- P. 11 活動報告／賛助会費
- P. 12 私たちの広場／編集後記／もくじ

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」